

## 令和2年9月神戸町教育委員会定例会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和2年9月24日（木）午後1時27分から午後2時35分
- 2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第1会議室
- 3 出席委員 宇野秀宣教育長、竹中照真委員（教育長職務代理者）、竹中元子委員、北村 守委員、今津昭雄委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した事務局の職員  
金指義樹教育部長兼生涯学習課長、宇野 聡教育課長
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 議事日程
  - 日程第1 開会
  - 日程第2 前回会議録の承認について
  - 日程第3 会議録署名者の指名について
  - 日程第4 報第11号 教育委員会委員の任命同意について
  - 日程第5 報第12号 区域外就学に係る専決処分の承認について
  - 日程第6 議第37号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
  - 日程第7 議第38号 神戸町文化財審議会委員の委嘱について
  - 日程第8 議第39号 令和2年度教育委員会表彰について協議、報告事項
  - 1) 令和2年第5回（9月）議会定例会（一般質問等）について
  - 2) 教育委員会行事予定（9月～10月）について（資料No. 1）
  - 3) その他
  - 4) 次回定例会開催日  
10月27日（火）午後1時30分から 南庁舎2階第2会議室

### 開会

- 宇野教育長 皆さんおそろいですので、定例会のほうを始めてまいりたいと思います。ようやくちょっと秋らしくなったかなと思ったんですが、また今日はちょっと暑い日になりました。
- それでは、委員さん今日は全員出席でございます。会議が成立することを認めます。なお、傍聴の申出はございません。
- それでは、日程第1、令和2年9月神戸町教育委員会定例会を開会いたします。
- 

### 前回会議録の承認について

- 宇野教育長 日程第2、前回会議録の承認についてでございます。お手元の会議録、先月の会議録のほうを御確認お願いいたします。よろしかったでしょうか。御異議ございませんでしょうか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- それでは、令和2年8月神戸町教育委員会定例会の会議録は、異議なしと認め、承認をされました。
- なお、この会議録につきましては神戸町のホームページで公表いたしますので、御了解をお願いいたします。
- 

### 会議録署名者の指名について

- 宇野教育長 次に、日程第3、会議録署名者の指名についてでございますけれども、今回は北村 守委員さんをお願いいたします。
- 

### 報第11号について

- 宇野教育長 続きまして、日程第4、報第11号 教育委員会委員の任命同意についてでございます。事務局、説明をお願いいたします。
- 金指教育部長兼生涯学習課長 それでは、報第11号でございます。
- 〔資料により説明〕

- 宇野教育長 竹中照真委員さんにはお世話になります。よろしくをお願いいたします。
- それと、併せまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律の13条2項で、教育長の職務代理者の指名についてでございますけれども、引き続き職務代理者としてお願いしたいと思いますので、併せてよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。一言、いかがでしょうか。
- 竹中照真委員 また4年間お世話になります。よろしくお願ひします。
-

#### 報第12号について

○宇野教育長 それでは、続きまして、日程第5、報第12号 区域外就学に係る専決処分の承認についてでございます。事務局の説明をお願いします。

○宇野教育課長 お願いいたします。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。  
よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、報第12号 区域外就学に係る専決処分の承認につきましては原案のとおり承認することに決定をいたしました。

---

#### 議第37号について

○宇野教育長 続きまして、日程第6、議第37号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

○宇野教育課長 お願いいたします。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。

[質疑・説明内容非公開]

○宇野教育長 それでは質疑・討論を終わって採決に移ってよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

お諮りいたします。それでは、本件につきましては準要保護児童生徒ということで認定をすることにしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。それでは、議第37号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、準要保護児童生徒として認定することに決定をいたしました。

---

#### 議第38号について

○宇野教育長 続きまして、日程第7、議第38号 神戸町文化財審議会委員の委嘱につい

てを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

○金指教育部長兼生涯学習課長 お願いいたします。  
〔資料により説明〕

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。  
〔質疑・説明内容省略〕

○宇野教育長 では、そのほかはよろしかったでしょうか。  
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑・討論を終わりにして、採決に入ります。

本件につきましては原案の名簿のとおり文化財審議委員会の委員として委嘱することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議第38号 神戸町文化財審議会委員の委嘱につきましては、原案の名簿のとおりで承認をされました。ありがとうございました。

---

#### 議第39号について

○宇野教育長 続きまして、日程第8、議第39号 令和2年度教育委員会表彰についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

○金指教育部長兼生涯学習課長 お願いいたします。  
〔資料により説明〕

○宇野教育長 ただいまの説明に対して、質疑・討論をいただきたいと思えます。  
〔質疑・説明内容省略〕

○宇野教育長 それでは、本案につきましては原案の名簿のとおり承認するということが異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第39号 令和2年度教育委員会表彰につきましては、原案名簿のとおり決定をされました。ありがとうございました。

〔今後の表彰該当者について、提案あり〕

---

○宇野教育長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了をいたしました。

続いて、協議、報告事項に移ってまいります。

---

**協議、報告事項**

1) 令和2年第5回(9月)議会定例会(一般質問等)について

○金指教育部長兼生涯学習課長

[口頭により説明]

2) 教育委員会行事予定(9月~10月)について(資料No. 1)

○金指教育部長兼生涯学習課長

[資料により説明]

3) その他

○宇野教育長 それでは、その他になります。何かございますでしょうか。

- ・町民体育館南側の購入土地の今後の利用について、質問があった。
- ・小、中学校の修学旅行や社会見学等の持ち方について、質問があった。
- ・幼稚園訪問の実施について、質問があった。

4) 次回定例会開催日

[10月定例会について説明]

- ・10月27日(火)午後1時30分から 南庁舎2階第2会議室

○宇野教育長 そのほか、全体を通じて何かございませんでしょうか。

[挙手する者なし]

---

○宇野教育長 それでは、以上をもちまして、令和2年9月神戸町教育委員会定例会を閉会いたします。

慎重審議、まことにありがとうございました。

午後2時35分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和2年9月24日

署名委員 北村 守